

2015年北海道新幹線「(仮称) 奥津軽駅」開業!

平成23年

11月号

568

- いまべつ秋まつり…… 1
- 平成22年度決算… 2・3
- 町の話題・お知らせ …… 4・5
- 議会だより…… 6~9
- 町の元気な子ども達他 …… 10

広報 いまべつ

発行/青森県今別町 編集/企画課 ☎ 0174(35)3012 FAX 0174(35)2298 今別町ホームページアドレス <http://www.town.imabetsu.lg.jp/>



まつりを彩る荒馬たち (大川平荒馬:左 今別荒馬:中央 今別中荒馬:右)

いまべつ秋まつり開催!

今年で4回目を迎えた「いまべつ秋まつり」が10月9日、開発センターで開催されました。まつり当日は気持ちのいい秋晴れとなり、会場は、たくさんの方で賑わいました。

いまべつ秋まつりは、今別中学校生徒による荒馬で幕を開け、様々な催しものが行われました。屋外会場では、今別牛の販売に長蛇の列ができ、華やかなよさこい演舞は、訪れた人々の目を奪いました。また、200人分用意された牛鍋の試食では、あつという間に鍋が空になるほどの盛況ぶりでした。

秋空の下、「食」と「芸」と「笑い」が集う

開発センター内では、文化団体、小・中学生、青北今別校舎生徒の作品展示のほか、大正琴の演奏や読み聞かせ、コーラスが披露されました。また、1階では「くつろぎの町愛室^{まちあしむ}」と題し、食堂が設けられ、2階和室では茶道教室も行われ、休憩する方も多く見られました。

昼頃には屋外会場はさらに盛り上がりが増し、黒石八郎ショーでは「しゃべり」のプロの技により、会場は笑いの渦に引き込まれました。マグロ解体ショー・即売会も例年以上に買い求める人であふれ、バック詰めされたマグロは、市価の半値程度とあって、大盛況のうちに完売となりました。



子ども達も読み聞かせに夢中

芸術の秋!



キレイのあるよさこい演舞に見とれてしまいます



息の合った大正琴の演奏



美しい歌声でコーラス。ラララ~♪



マグロ解体ショー (上の写真) & 即売 (下の写真) も大盛況!!



秋の恵みに乾杯~!



食欲の秋!



今別牛の販売も好調♪



さつまいも詰め放題の場面
あまりの人にイモがみえないよ…

笑いの秋!?



黒石八郎さんのトークに笑いが止まりません



珍種発見か!



長十郎(左)と同じ木にラ・フランス(右)

八幡町の北山正さんの畑で、長十郎という梨の木に、別の2種類の洋ナシが実りました。これは、「接ぎ木」という、木の枝を切断して別の木の切断面に接着するという手法を使い、北山さんが5年前から挑戦していたもので、今年は上手に実ったそうです。



おいしく育ったかな?

実りの秋の収穫体験



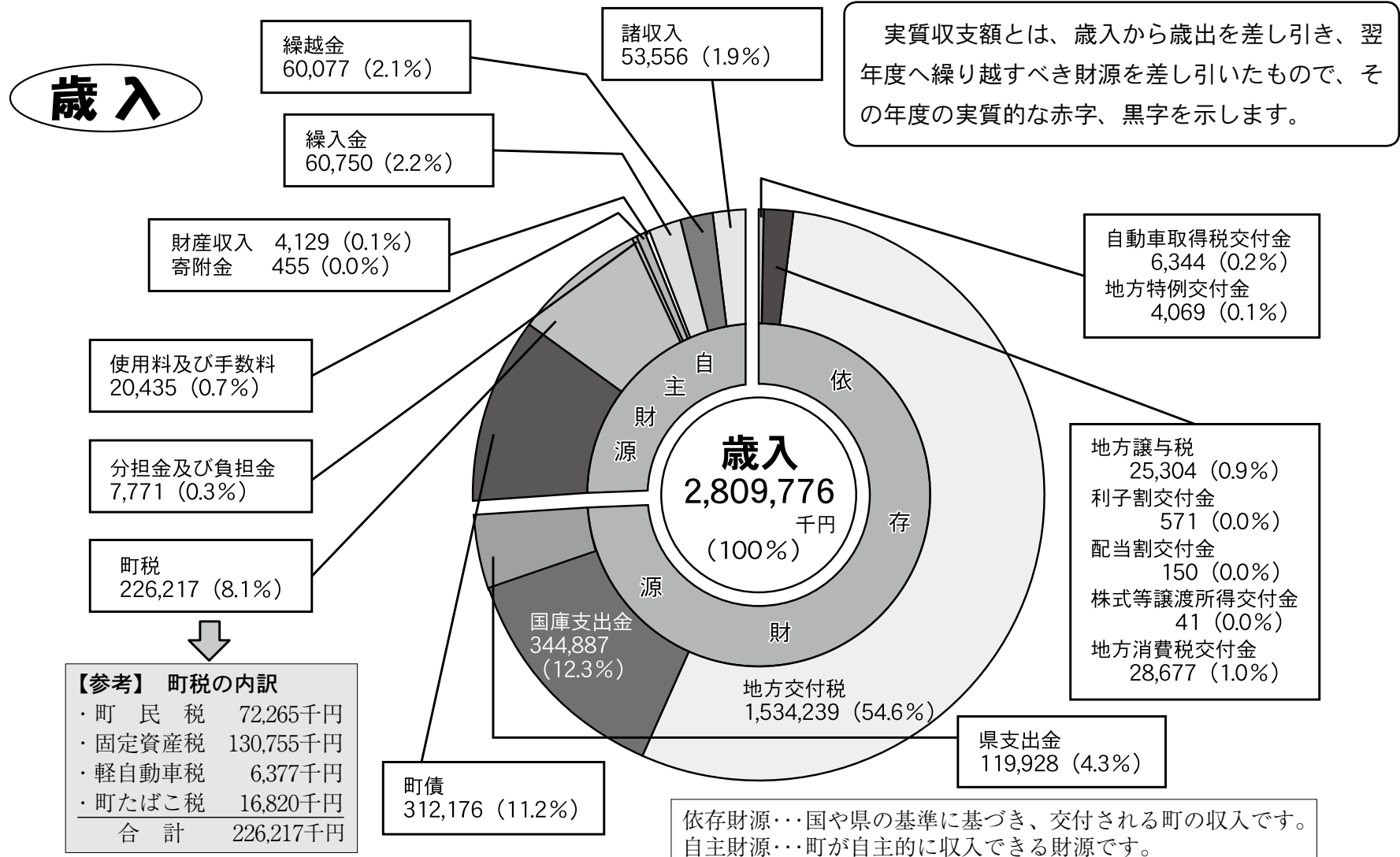
9月27日、今別小学校5年生は、嶋中一仁さん(大川平)の田んぼで、自分たちが春に植えた稲の刈り取り作業をしました。黄金色に育った稲に感動し、カマを手には、慣れない手つきながらも、手拭いに汗を染み込ませながら一生懸命稲刈りをしました。

決算報告

「財政健全化計画」実施の中で、平成22年度（H22. 4. 1～H23. 3. 31）に町にはどのようなお金が入り、私たちの暮らしや町づくりにどのように使われたのかお知らせします。

(一般会計歳入決算額) **28億977万6千円** (歳出決算額) **26億2千7万4千円** (歳入歳出差引額) **= 1億8千970万2千円**

(歳入歳出差引額) **1億8千970万2千円** (翌年度への繰越) **579万7千円** 実質収支額 **= 1億8千390万5千円**



平成22年度の主な事業

- 役場等補修工事 164,375千円
- 地域情報通信基盤整備事業 136,101千円
- 浜名中宇田1号線外融雪溝整備事業 27,881千円
- 村元大川平線外舗装補修工事 23,080千円
- 公共災害現年災害復旧事業 18,095千円

【歳入】

一般会計の歳入総額は28億977万6千円で、前年度より1千962万円(0.7%増)の増額決算となりました。

自主財源である町税は607万8千円(前年対比2.9%減)の減収となりましたが財政調整基金等から1千12万2千円(前年対比21.8%増)増額繰入したため、自主財源は2千131万8千円(前年対比5.2%増)の増収となりました。また、依存財源の県支出金が緊急雇用創出対策事業費などにより、2千459万4千円(前年対比25.8%増)、地方交付税が8千306万1千円(前年対比5.7%増)の増収となりました。

会計別歳入歳出決算額

単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	2,809,776	2,620,074	189,702	
特別会計	国保事業	560,965	543,383	17,582
	国保診療	146,871	141,226	5,645
	老人保健	147	78	69
	後期高齢者医療	41,336	40,395	941
	介護事業	396,623	377,979	18,644
	介護サービス	36,289	31,255	5,034
	水道事業	134,203	167,583	▲ 33,380
	小計	1,316,434	1,301,899	14,535
合計	4,126,210	3,921,973	204,237	



役場庁舎と議場の補修、庁舎書庫の新築が行われました

一般会計を町民1人当たりによると
(平成23年3月末人口3,402人より算出)

納めたお金
66,495円

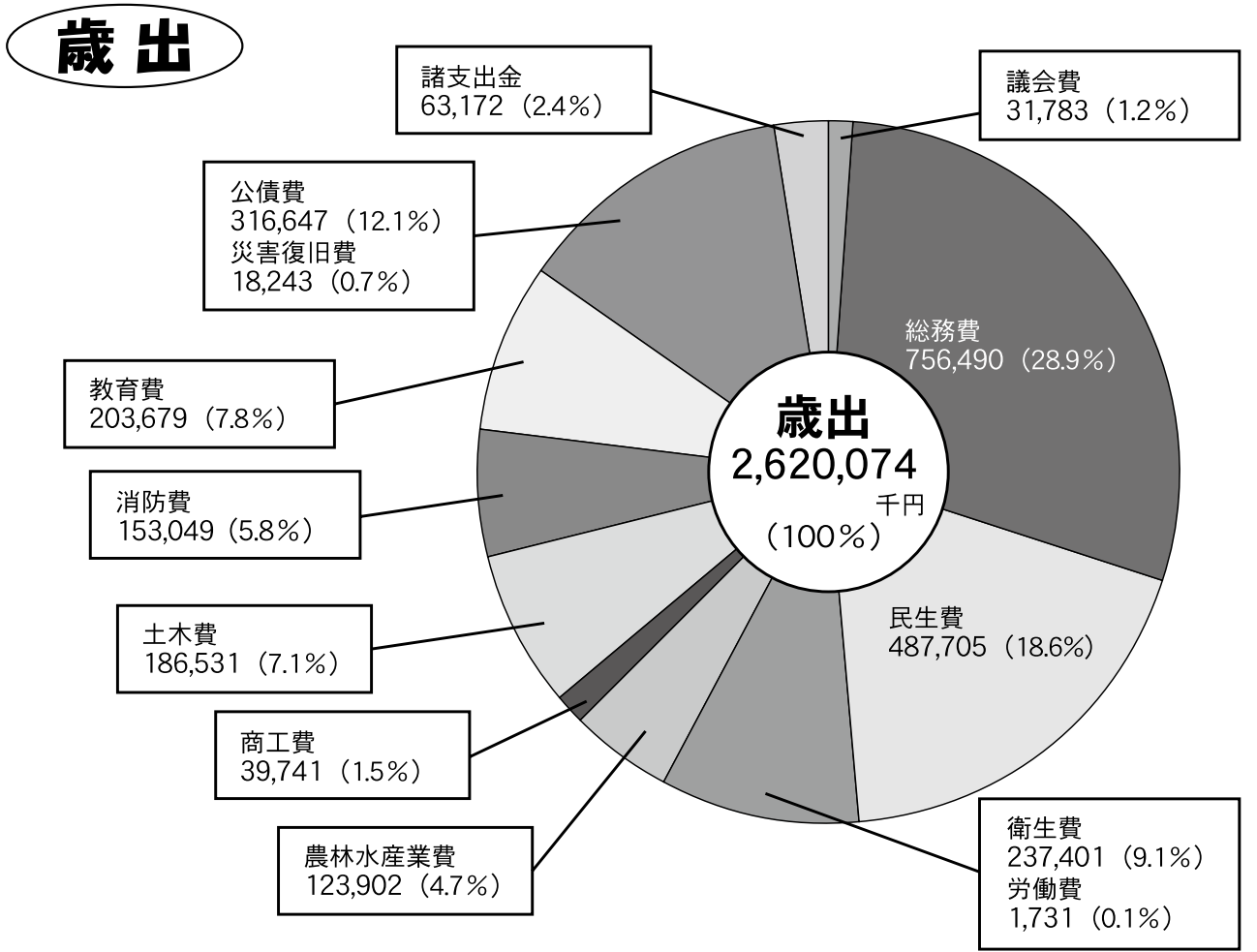
固定資産税	38,435円
町 民 税	21,242円
町たばこ税	1,874円
軽自動車税	4,944円

使われたお金
770,156円

総 務 費	222,366円
民 生 費	143,358円
公 債 費	93,077円
衛 生 費	69,783円
うち広域事務組合分 (ゴミ、し尿、斎場)	34,461円
教 育 費	59,870円
土 木 費	54,830円
消 防 費	44,988円
農林水産業費	36,420円
諸 支 出 金	18,569円
商 工 費	11,682円
議 会 費	9,342円
災害復旧費	5,362円
労 働 費	509円

平成22年度

【歳 出】
 一般会計の歳出総額は26億2千7万4千円で、前年度より7千100万6千円（2.6%減）の減額決算となりました。目的別では総務費が2億4千943万3千円（前年対比52.2%増）と全体の28.9%を占めています。以下、民生費4億8千770万5千円（前年対比5.0%増）などとなっています。主な増減理由としては、総務費は役場改修工事、地域情報通信基盤整備事業等で歳出増となりました。民生費は国民健康保険特別会計診療施設勘定等への繰出金の減等、土木費は後町線外融雪溝整備工事等終了による歳出減となりました。



1. 健全化判断比率（実質赤字比率の「-」表示は、黒字を表します）

区 分	平成22年度 決算比率	平成21年度 決算比率	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
①実質赤字比率	-	-	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	-	-	20.00%	40.00%
③実質公債費比率	12.60%	15.90%	25.00%	35.00%
④将来負担比率	136.40%	158.70%	350.00%	

4つの健全化判断比率のうちいずれか一つが「早期健全化基準」以上になると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善による財政の早期健全化に取り組まなければなりません。

さらに、「財政再生基準」以上になると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」を策定し、国の強力な関与の下で、確実な財政の再生を実行しなければなりません。

2. 資金不足比率

特別会計名	決算比率 (22年度)	決算比率 (21年度)	経営健全化基準
今別地区簡易水道事業会計	-	10.0%	20.0%

資金不足比率が「経営健全化基準」以上となると「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」を策定し、公営企業の経営健全化に取り組まなければなりません。

「健全化判断比率」と「資金不足比率」

平成19年6月に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、この法律に基づき、毎年度、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、町監査委員の審査を受け、その意見をつけて町議会に報告し、町民の皆さんにこれらの比率を公表することが義務付けられました。

平成22年度決算に基づき算定された今別町の健全化判断比率と資金不足比率は、すべて基準を下回りました。

1万個のつみきに大興奮!

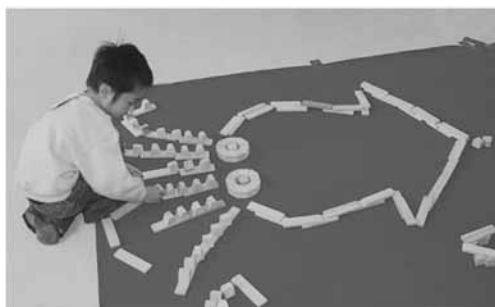
今別保育園ホールで、弘前市の保育サポーターサークル「パピークラブ」による、子育て講座「楽つみき広場」が開催されました。

このイベントは、1万個のつみきを使って、子どもたちの創造力や表現力を高め、みんなで力を合わせて作り上げる感動と喜びを実感してもらう目的で行われました。

子ども達は、木のぬくもりを感じながら、ひとつひとつつみきを積んでゆき、高いタワーを建てたり、イカや魚を作ってみたりと、思い思いにつみきを楽しみました。



どこまで高く積み上げられるかな



イカも上手にできてるんでないかい?



つみきのシャワーは気持ちいい!?



また、1万個のつみきに埋もれるというなかなかできない体験に、子ども達は歓声を上げて喜んでいました。作った作品は、暗い中でライトアップしたり、最後は、自分たちで作った作品を自分の手で崩す作業の際には、名残惜しそうにしながらも、笑い声が飛び交いました。

全国瞬時警報システムJ-ALERT (ジェイアラート) とは?

全国瞬時警報システム【J-ALERT】は、緊急地震速報やテロ攻撃などの対処に時間的余裕のない事態に関する情報が、国から人工衛星を用いて瞬時に送信され、町の防災行政無線を自動的に起動し、警報を放送するシステムです。

今別町では、平成23年4月1日から運用を開始しております。

【全国瞬時情報システムにより放送される情報】

1. 内閣官房からの情報

- ①弾道ミサイル情報 ②航空攻撃情報
- ③ゲリラ・特殊部隊攻撃情報 ④大規模テロ情報

2. 気象庁からの情報

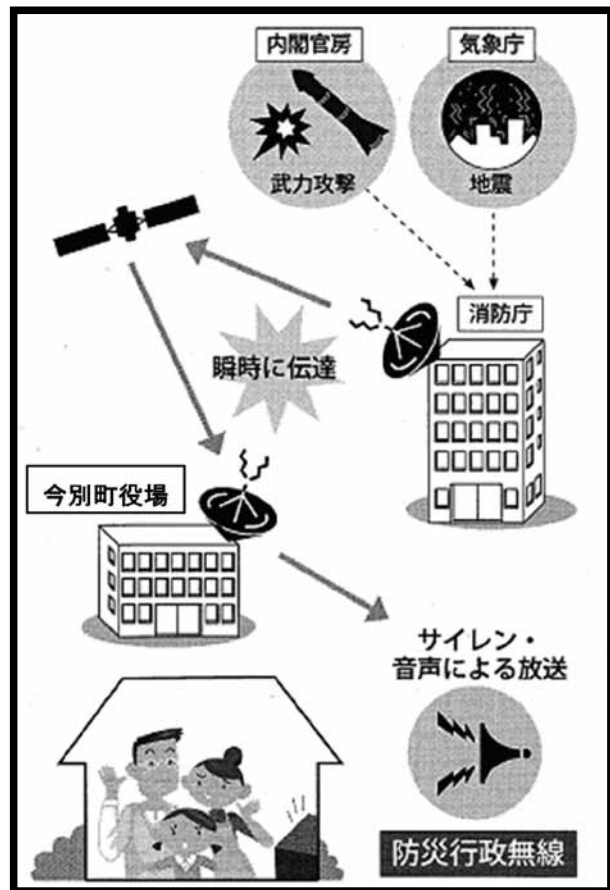
- ①緊急地震情報 (今別町を含む津軽北部の予想震度が4以上の時)
- ②大津波警報 (3m以上) ③津波警報 (1~2m以上) ④津波注意報 (0.5m以上)
- ⑤震度速報 (今別町を含む津軽北部に震度4~7の地震が発生した時)
※震度の訂正があった場合、その都度放送されます。
- ⑥土砂災害警戒情報

注意事項

- ※ これらの情報は緊急情報であるため、24時間いつでも自動的に放送されます。
- ※ 緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前にお知らせしますが、震源が近いときは間に合わないことがあります。
- ※ 場合により誤報が発信される可能性もありますが、その際はキャンセル報 (訂正放送) が放送されます。

☆緊急地震速報の詳細については、気象庁ホームページをご覧ください。

《問合せ先》 総務課防災担当 TEL 35-2001



全国瞬時警報システムJ-ALERT (ジェイアラート) のイメージ

青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおり。
時間額 647円 (平成23年10月16日から)
- 2 改正前の青森県最低賃金 (645円) から2円の引き上げとなっていること。
- 3 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
- 4 製造業と小売業の一部には、特定 (産業別) 最低賃金が定められています。
- 5 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定 (罰金額50万以下) が適用されることがあります。
- 6 詳しくは、[青森労働局ホームページ](http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)からご覧ください。
(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

《問合せ先》 青森労働局労働基準部賃金室 TEL 017-734-4114 FAX 017-734-5821

林業の仕事をしていなかったことがありますか?

～林業退職金共済事業部からのお知らせ～

林業の仕事をしていなかったことがありますか?
林業退職金共済制度 (林退共) に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、ご自身が林退共に参加していたか分からない方についてもお調べいたします。
また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続 (共済手帳の紛失、退職金の請求等) の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さいますようお願いいたします。

《お問い合わせ先》

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
〒105-0011 東京都港区芝公園1-7-6 退職金機構ビル
電話: 03-5400-4334 FAX: 03-3432-5868
詳しくはホームページでもご案内しております。
<http://www.rintaikyoku.taisyokukin.go.jp/>

母子・寡婦福祉資金の貸付予約の受付

青森県では、母子家庭などのお子さんが、修学・修業などの際に必要な資金の貸付の申込を受付しています。

なお、貸付の限度額や償還方法、償還期間などの詳細については東地方福祉事務所までお問い合わせください。

○予約申込期間

平成23年11月1日～平成24年3月31日
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

○対象者

来春、お子さんが小・中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、各種学校へ進学する母子・寡婦家庭の方(小・中学校の就学支度資金は所得税非課税の場合に限る)

※なお、現在就学中の方に対しては、修学資金の申込みは、随時受付しています。

○申請・問合せ

東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室
(東地方福祉事務所) TEL 017-734-9950

こんにちは。保健師です。

～すすめよう 健康いまべつ21～

ロコモを予防！ ～その2～

☆ロコモをご存じですか??☆

ロコモとは、骨や関節、筋肉などの「運動器」が衰え、介護が必要になったり、そうなる危険性が高くなった状態のことです。

先月号では皆様のロコモ度チェックを行いました。今月号ではロコモを予防するトレーニング(ロコトレ)をご紹介します。ひとつ以上チェックされた方はぜひ行ってください。

～今すぐできる、ロコトレ!!～

安全にできるスクワット



ロコモ予防には、特に下半身の筋肉を鍛え、保つことが重要です。人の筋肉の7割は下半身にあります。いつまでも自分の足で歩くために、スクワットなど気軽にできる筋トレを日々の生活の中に取り入れましょう。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金保険料は日本年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が受けられなくなることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月、納めに行く時間と手間がからず便利で安心です。

また、口座振替の中には割引のあるお得な振替方法(早割・一年前納付・半年前納)もあります。

お申込み方法は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)してお近くの年金事務所にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

《問合せ先》ねんきんダイヤル 0570-05-1165
(平日8:30～17:15)

IP電話・PHSからは 03-6700-1165

◆ 今別町嘱託職員の募集 (緊急雇用創出事業) ◆

【募集要項】

- ・募集内容等 下表のとおり
- ・申込み手続 応募申込書(写真付)に資格証明書(コピー)を添えて申し込むこと ※応募用紙は役場総務課にあります
- ・申込み先 今別町役場 総務課 総務担当 (TEL 35-2001)
- ・申込み締切 平成23年11月16日(水)午後3時まで(厳守)
- ・任用期間 平成23年12月1日から平成24年3月31日まで

☆募集内容(町長部局)

職種区分	募集人員	応募資格等	業務内容等	賃金額	
運転技能員	3名	・普通自動車運転免許以上取得者 ・大型特殊自動車免許取得者 ・車両系建設機械運転技能者	除雪機械等運転	月額	200,000円
	1名	・普通自動車運転免許以上取得者	融雪剤散布業務	日額	3,900円

☆その他の事項

応募要件	・心身ともに健康で応募時に今別町に住所を有する方 ・勤務先まで通勤できる方
勤務時間	〈除雪機械等運転員〉 実務労働時間 7時間45分/日(但し、早出・遅出あり) 〈融雪剤散布員〉 実務労働時間 3時間/日(午前5時～午前8時勤務 但し、早出・遅出あり)
加入保険等	・労災保険 ・労働保険(除雪機械等運転員)

第396回定例会

平成22年度
一般会計・特別会計決算を認定



○拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書
（資料配付）

○「消費税増税反対を求める」国への意見書提出を求める陳情書
（継続審議）

陳情・意見書

○平成23年度一般会計
8千8百36万5千円を増額し、総額25億5千9百97万4千円

予算関係

○今別町税条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い改正するもの。

条例関係

※認定された平成22年度の決算は、一般会計の歳入合計28億9百77万6千円（前年度比0・7%増）、歳出合計26億2千7万4千円（前年度比2・7%減）となりました。

第396回定例会が平成23年9月9日召集され、15日までの7日間の会期で開催されました。
提案された議案は、平成22年度決算の認定8件、条例案1件、平成23年度補正予算案8件、人事案1件のあわせて18議案を、いずれも原案どおり認定・可決・同意し、会期を1日繰り上げて14日に閉会しました。

議会だより

発行/東津軽郡今別町議会
編集/議会広報委員会

No.169

会計別の決算額

(単位：千円)

一般会計	歳入	2,809,776
	歳出	2,620,074
国保(事業)特別会計	歳入	560,965
	歳出	543,383
国保(診療)特別会計	歳入	146,871
	歳出	141,226
老人保健特別会計	歳入	147
	歳出	78
後期高齢者医療特別会計	歳入	41,336
	歳出	40,395
介護(保険)特別会計	歳入	396,623
	歳出	377,979
介護(サービス)特別会計	歳入	36,289
	歳出	31,255
簡易水道事業特別会計	歳入	134,203
	歳出	167,583
合計	歳入	4,126,210
	歳出	3,921,973

第395回臨時会

公共用バス待機場整備工事の
請負契約を可決

平成23年8月3日、第395回臨時会が召集され、議案2件を原案どおり承認・可決し閉会しました。

予算関係

23年度補正予算（6月30日専決）

単位：千円

会計名	補正額	補正後の額	補正の主なもの
一般会計	17,000	2,471,609	緊急雇用対策事業 17,000

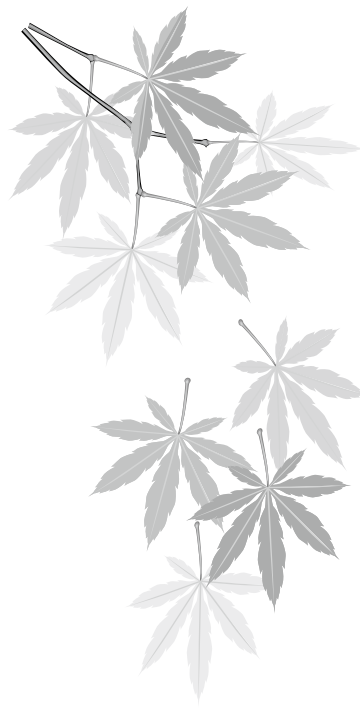
補正予算の概要

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の額	補正の主なもの
一般会計	88,365	2,559,974	工事請負費（ねぶた小屋） 6,000
			財政調整基金積立金 23,000
国保(事業勘定)	8,581	600,732	返還金 1,962
国保(診療施設勘定)	2,605	149,916	備品購入費 △3,707
			予備費充当 5,323
老人保健	69	75	
後期高齢者医療	940	43,361	予備費充当 778
介護(保険事業勘定)	13,178	395,843	予備費充当 12,210
介護(サービス事業勘定)	4,901	23,135	予備費充当 4,856
簡易水道事業	34,004	155,038	繰上充用金 33,380
合計	152,643	3,928,074	

その他

○公共用バス待機場整備の工事請負契約について
相内建設株式会社との工事請負契約の締結を可決。
契約金額は、4千8百15万3千円。



一般

小鹿 勉 議員

○乳幼児・就学児童・生徒の医療費無料化について

質問 (1) 医療費を町で負担できないか。

当町では、乳幼児医療費給付については就学前の子供に給付されているようですが、小学校児童103名、中学校生徒61名に対しても同様の対応ができるように切に望むものです。乳幼児医療費についても、児童の減少により毎年負担額が少なくなっています。

また、静岡県のある自治体では、医療費の無料化による若い家族の転入も多くなっているとのことです。どうぞ町長のご英断をお願いしたい。

町長 ご質問の件につきましては、県の対応を見極めながら検討して参りたいと思っております。

町としても、医療費を負担できないかとのことについては、町の財政状況は大変厳しい現状ではありますが、しかし、検討しなければならぬと思っております。

市町村が実施主体となる、子育て支援事業の中で出来る限りの支援をしていきたいと考えていますので、ご理解を頂きたいと思っております。

中島 邦彦 議員

○住民サービスについて

質問 (1) 住民サービスの町長の今後取組む施策について

「町では、特に財政の黒字のことを強調していますが、もっと住民サービス面での施策をしてほしい」と要望されています。

今後の住民に対するサービスの施策について、町長の考えを伺いたい。

質問

小鹿 勉 議員

町長 「住民サービスの今後の取組み施策について」お答えします。

町民に対し、より良い住民サービスを提供するためには、財政の改善と職員の業務に対する至誠が、最も大事であります。

また、職員は常に住民とのコミュニケーションを図りながら、公僕としての心構えをしつかり守り、誇りをもって仕事に従事するよう、研修などでしっかりと教えていく考えであります。

○地震・津波について

質問 (1) 地震・津波によるマニュアル作成について

「今回の災害を教訓にして、避難誘導や機器の備蓄等のマニュアルを緊急に整備することになりました」とありますが、どの程度進んでいるのか。

総務課長 「マニュアル作成について」の質問にお答えいたします。

東日本大震災を踏まえ、副町長を座長とし「防災課長会議」を立ち上げ、「分かりやすく簡素にした初動マニュアル」の作成作業を進めていただいております。

8月30日と31日に、課長及び次長が全地区を訪問し、地区防災会議を開催しました。

そして、避難施設や高齢者世帯、一人暮らし老人の避難などについて、話し合いを行っております。

この時の意見などを踏まえ、更に検討し「マニュアル」を完成させる事にしております。

○青森県立北高等学校今別校舎について

質問 (1) 北高等学校今別校舎の今後の見通しについて

県立今別校舎は、平成19年度から青森県立北高等学校今別校舎としてスタート

しました。

県教育委員会では、「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に関する説明会を、先般、県内6地区において開催し、26年度から30年度の後期実施計画について、検討が進められているようですが、今別校舎が存続となるのか。今後の見通しや情報があれば、お知らせ願いたい。

また、現在の今別校舎の生徒数についても、合わせてお知らせ願いたい。

教育課長 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の後期計画において、青森県立北高等学校今別校舎は存続となるのか、また、今後の見通しや情報をお知らせ願いたいとのことですが、先般、計画に関する東青地区への説明会が開催されました。

説明会では、「高等学校を取り巻く状況」第3次実施計画策定までの取組「第3次計画の基本的な考え方と具体的な前期計画の実施状況」「今後のスケジュール」について説明がございましたが、平成26年度から平成30年度までの後期計画において存続や廃止についての具体的な方向性は示されておりません。

ただ、東青地区での平成30年度までの募集学級数は3学級減の予定となっております、どのような方法による削減かは、来年の1月までに開催を予定している第2回地区説明会の際に方向性が示されるかもしれないという説明でしたが、具体的な学校名を示した後期計画の公表については、24年度中ということでしたのでご理解願います。

また、今別校舎の生徒数については、1年生が20人、2年生が20人、3年生が31人で合計71人となっております。

富士 直治 議員

○免税軽油の廃止等、エネルギー問題について

質問 (1) 当町への通達はあったか。

質問 (2) 廃止が確定した場合、当町ではどういった考えを持って対応するか。

平成21年度の税制改正により道路特定財源は廃止となり、その結果軽油取引税は一般財源化されました。軽油の課税免除については、来年の3月31日まで特例措置として免税になっていきます。

ご存知のとおり、今別町内の免税軽油の利用者の大半は農業者、漁業者の1次産業従事者です。近年の不漁・不作や価格低迷の中でこれ以上の経費負担増はまさに死活問題だと思えます。

そこで、質問です。

延長措置等の対応策などの、この問題に対する政府からの通達はあったのか。

また、廃止が確定した場合、町としてはどういった対応をする考えなのか。

総務課長 ご質問の免税軽油の廃止についてですが、軽油の免税につきましては、議員がいわれるとおり、都道府県税の軽油取引税の課税措置で、平成21年度の地方税法の改正に伴い、目的税から普通税に変わり、免税軽油制度も平成24年3月31日までの3年間の措置として存続となりましたが、その後の期間延長等の通知、情報等は入っておりません。

また、今後の対応につきましては、県の動向を見ながらの対応となりますので、情報が入り次第対応したいと考えております。

質問 (3) エネルギー問題について

エネルギー問題という観点から、先月の8月26日に再生可能エネルギー促進法が成立しました。これにより自家発電分を電力会社が固定した価格で買い取ることになりました。これを受けて、風力や太陽光による自然エネルギー発電の施設整備に対する検討を始めた自治体もあります。過去に検討した経緯のあるわが町でもこの機会に是非再度検討して、エネルギーも自給できるよう取組みをしていただきたいと思いますか。

企画課長 再生可能エネルギーについては、今回の震災以降、これまでのエネルギーのあり方について疑問を呈する事態が多くみられるようになりました。当町ではご指摘のように、以前に風力発電が計画されましたが、売電価格の変動等不安定要素の増加により、計画を断

念した経緯があります。

今回の新法の成立により、様々な再生エネルギーの新たな活用方法が見えてきたことから、費用対効果や経済効果等を十分に吟味しながらエネルギーの自給率向上に向けた取り組みが可能かどうか検討して参りたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○地域特産物について

質問 (1) 地域特産物の情報発信の取組み、青森内外へのアピールはしているか。

質問 (2) お土産品の企画・開発等の取組みはされているか。

質問 (3) 担当職員の研修等は行っているか。

先月、私たち町議会は災害対策と復興防災を視察研修するため、奥尻島・有珠山に行き、災害時の悲惨な状況、復興への努力、復興後の取り組みを見て参りました。私は、様々な説明や資料を見ていた中で、大変感銘を受けることがありました。

それは、被災を観光のチャンスと捉えているということでした。建立した数々の記念碑や慰霊碑を観光ポストとしたり、NPO団体、ボランティア、町職員が育成研修を受け（火山マイスターやソムリエという名で）観光ガイドとなり地域を紹介していました。

また、多種多様なパンフレットによる特産物や観光スポットをアピールし、地域限定のお土産品の数々には圧倒され、さすが北海道は観光地だと思えました。そこで質問です。

まず、今別町としての取り組みで、地域特産物の情報発信や、青森県内外へのアピールはしているか。

次に、お土産品の企画・開発等の取組みはしているか。

最後に、今別町の良い所や観光の目玉になる場所等、担当職員の研修等は行っているか。

企画課長 地域特産物の情報発信というご質問ですが、今年度から町では、商工

会が主体となって運営している地域特産物の販売「なもわーも」と連携し、県内外で活躍されている今別出身者で組織する「ラブいまべつ会」に対し、地域特産物の情報提供と販売をお願いしております。

また試験的な段階ではありますが、毎月情報提供を行っており、当町の旬な産物の提供が行われているところでもあります。

地域特産物については、今後とも、様々な機会をとらえた情報提供はもちろん関係機関と連携しながら販売に結び付けて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

お土産品につきましては、これまで様々な形で試行錯誤を繰り返しておりますが、なかなか決定的な商品開発には至っていないのが現状であります。

町では今年度、県や関係機関から助言をいただきながら、補助金を活用した特産加工品の開発担当職員の派遣等を模索して参りましたが、実現に至っていない状況であります。

今別町内における資源の有効活用を図るべき、今後とも地域産物や加工品をどのような形で特産品として、販売・定着させることができるか根気強く取り組む必要があると考えておりますので、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

町長 当町の観光資源については、津軽国定公園「曇月海岸」が代表格として考えられますが、これら観光資源に対する職員研修等は、これまで実施されていないのが現状であります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、見過ごされてきた観光資源がPRや取り組み次第で、大きな魅力的な観光資源に変貌できるよう今後研修等を積み重ね、リピーターが多くなるようなソフト事業との組み合わせを、検討して参りたいと思っております。

富士 和比古 議員

○新幹線の対応について

質問 (1)千載一遇のチャンスをとどのように活かすのか。

あと数年でわが町に待ちに待った新幹線が来るわけですが、この千載一遇のチャンスも、町の活性化のためにどのように活かすのか。

町長 北海道新幹線(仮称)奥津軽駅の開業は、ご指摘のように当町にとって千載一遇のチャンスであり、開業までのハードやソフト事業により、開業後の町民にとって、恩恵が多岐にわたるような施策を構築する必要があると考えております。

町内外の資源を活用した観光客の誘客対策を講じながら、体験型観光には欠かせない人材育成を図ることが最重要課題と認識しております。

これまで見過ごされてきた資源等や人材が、輝きを持って観光客をお迎えできるような施設や体制づくりを積極的に進めて参りたいと考えておりますので、更なる意見提言をよろしくお願いたします。

質問 (2)現在の状況は、また、具体的な取り組み・計画等を伺いたい。

現在どのような動きをしているのか。新幹線に対する具体的な取り組み、現在進めている計画等を伺いたい。

企画課長 (仮称)奥津軽駅デザイン検討会議では、平成24年2月ごろに予定される、鉄道運輸機構からの新駅舎のデザイン案3案程度の提案を待っている状況であります。これを受けて町民の皆様や議員の皆様から意見を頂戴し、最終案を1案に絞り込み、新駅舎のデザイン決定に結び付けたいと考えております。

また、今年3月の町長に対する提言により、一区切りとなった駅前広場計画策定委員会は、今後、委員の拡充を図りながら、「新駅舎活用検討委員会」等名称を変更して、新駅舎の有効活用や町内外資源の活用方法の検討を進めて参りたいと考えております。職員による検討会

議等は、引き続き実施して参りたいと考えております。

ハード事業としては、国道280号の狭隘部分の改良や主要地方道からの進入路等の改良工事を要望しており、新幹線駅舎を中心とした駅前広場整備工事は、待合室やトイレを備えた屋内駐車場や屋外駐車場を計画しております。

ソフト事業では、特産品開発に向けた研修等の実施やグリーン、ブルー、エコツーリズムといった地域自然や資源を活用した、体験型観光のPR及び人材育成に努めながら、他町村と連携した広域観光ルートの策定を計画しております。

また、郷土芸能「荒馬」を活用した交流人口の増加策の実施などが検討対象として考えられています。

○職員の育成について

質問 役場に顔を出しても職員に活気が感じられない。暗く沈んだ空気が漂っているように感じるのは私だけでしょうか。

少子化高齢化社会が続き、行政の運営は更に厳しくなっております。このような中で、一番求められるものは優秀な人材であります。武田信玄の書の中にも「人は石垣人は城」という有名な言葉があります。優秀な人材、優秀な軍師を育てることこそが、町の活性化を図るための一番大事な近道ではないか。

行政の最高責任者は町長であります。人材を活かすも、殺すも町長にあると思っております。この際、町長が自ら人材の育成、特に若手の職員を育てるための、陣頭指揮を取ってみてはいかがでしょうか。

日本の歴史を振り返ってみて、明治維新の改革を忘れることは出来ません。改革の中心になった人材のほとんどは、吉田松陰の弟子でした。下級武士の子どもとして生まれた松陰もその弟子たちも決して恵まれた環境に生れた育ったわけではありません。しかし、松陰のもとで学び、その哲学をもとに若い弟子たちが決起して、現在の日本の礎を築きました。町長として優秀の美を飾るに足りる

べく仕事として、町を守り育てる石垣となり、城となるべく人材を育てて下さることを、今後の目標の一つに加えて頂けないものか。

副町長 職員の資質向上のため、今別町では青森県自治研修所での研修を主とし、基本研修や専門研修などに継続的に参加させております。

今年度、12年ぶりに職員を採用しましたが、若い職員の育成が大切との考えから、私の直屬として「若手職員研修事業」をスタートしたところであります。

この研修事業では、「青森県自治研修所での研修」をはじめ「テーマを決めた自主研究」千葉県にあります「市町村アカデミー」での研修「町長・私を交えての意見交換」などを行う事としています。

議員のおっしゃるとおり、役場全職員の育成は大変重要であります。

特に、若い職員を中心とした、人材育成研修に力を入れて参りますので、ご理解をお願いいたします。

本郷 良克 議員

○水路整備について

質問 (1)大川平取入口(ふうせんダム付近)

今年のように天候に恵まれて雨が少なく、水田は水不足という状況でした。前にも一般質問で取り上げましたが、その後の取り組みについて整備計画案などを伺いたい。

産業建設課長 清川堰頭首工からの水路整備に関した質問と思っております。今年度も県と現場で確認し、平成25年度から補助事業で整備する計画となっております。

確かに、取入口付近で大雨等により土砂や石が堆積し、流れが悪くなる状況にあります。水路整備が完了するまでは、お互いに土砂上げ等を行いながら、対処していきたいと考えておりますので、ご理解を願います。

質問 (2)生活排水路整備
生活住環境も変わり、多様化してきました。多少の雨でも冠水する、特に冬に

なると排水路が雪で詰り、逆流するような状況を考えると何らかの対策が、緊急に必要ではないか伺いたい。

産業建設課長 ご質問の箇所については、一部水路敷地でない個人用地を、排水路として使用していることから、現地を再度調査していきたいと考えていますのでよろしくお願いたします。

○原発事故に伴う風評被害について

質問 農作物、畜産、水産物に対して、風評被害が大きな問題になっております。特に、牛に対しては稲わらの汚染とダブルパンチです。そこで、風評被害対策の取り組みがあるのか伺いたい。

町長 東日本大震災による原発事故で被災地のみならず、多大な風評被害が各地に広がり、放射能測定の結果が求められる状況になっております。

農林水産物の安全性を消費者の皆様へPRし、信頼を維持・確保するために、県では7月26日から放射能物質のモニタリング調査を行っています。

これまでのところ、県全体の農林水産物においては問題となる状況にはないという事です。

肥育牛においては、セシウム汚染の稲ワラ給与が問題となり、牛肉価格が下落しましたが、9月6日に県や畜産団体が参加した会議の中で、東京電力が賠償を認めており、県産牛の肥育牛の対象となっております。当町で大半を占める繁殖牛においても、家畜市場の価格に影響があったところですが、この点につきましてもは餌となる稲ワラ、牧草資料のモニタリング結果から、放射能物質が検出されていないことを県のホームページなどを通じて公表しております。このことから、今後の動向を見極めながら県と連携し、価格安定のため努力して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

議会の動き



7 / 12東郡議長会主催の健康管理セミナーへ参加（平内町）



7 / 15県下町村議会議員研修会（青森市）



8 / 4知内町・今別町両議員交流会（いまべつ夏まつり会場）



8 / 22～24両常任委員会視察研修（北海道奥尻町）



8 / 22～24両常任委員会視察研修（北海道有珠山）



9 / 28鉄道建設・運輸施設整備支援機構敬訪問（青森市）



編集後記

春夏秋冬

紅葉の秋

自然の成せる技

これ以上の美があるうか

みぞれ！

厳寒の冬

厳しいが、これまた人生の美

万物の息吹く春！

走れ、新たな目標に向かって

町民みんなで汗を出し

新たな町を建設しよう

議会広報副委員長

福士 和比古

イ マ ダ ス

まちの行事予定 (11/1~12/10)

※行事予定名・開催場所・担当を掲載しています。

11/1 (火)	・就学時健診《今別小学校》 ・町褒賞式《今別町中央公民館》11:30~ ・町連合PTA研修会 《今別町中央公民館》18:00~	教育 総務 教育
2 (水)	・乳幼児健診・フッ素歯面塗布	福祉
9 (水)	・地域キャンパス講座 《今別町中央公民館》10:00~11:40	教育
19 (土)	・フィットネス研修会《今別町中央公民館》	教育
20 (日)	・ラブいまべつ会東京交流会	企画
22 (火)	・第1回高齢者世帯のつどい	福祉
30 (水)	・介護保険料第4期納期限 ・国民健康保険税第4期納期限 ・後期高齢者医療保険料第5期納期限	福祉 税務 町民
12/2 (金)	・行政・人権相談《今別町中央公民館》	総務
4 (日)	・第28回今別町総合福祉展	福祉
10 (土)	・エアロビ研修会《今別町中央公民館》	教育

平成23年度 県内の交通事故概況

あなたも参加
わたしもやります
“交通安全”

青森県交通対策協議会 平成23年9月30日現在

発生 死者 傷者	9月中	9月末累計	死者の 状態	飲酒運転による死者	5人 (+3)
	443件 (-56)	3925件 (-271)		高齢者の死者 (65歳以上の人)	18人 (-15)
	5人 (-5)	36人 (-9)		シートベルト 着用中の死者	16人 (+1)
	550人 (-49)	4853人 (-330)		非着用死者	6人 (-1)
				着用していれば助かったと思われる人	4人 (+1)

※()内は対前年比です。また、速報値のため、後日変更することがあります。

戸籍の窓口

(9月1日から30日までの届出分)

お悔やみ申し上げます

今別の姿

(平成23年9月30日現在)

高橋 せい子 (79)	鍋田	面積	125.28kn ²
鈴木 錬一 (76)	砂ヶ森	人口	3,369人(-13)
中島 誠 (71)	村元	男	1,569人(-6)
勝野 てつ子 (76)	今別	女	1,800人(-7)
佐藤 ミエ (88)	今別	世帯数	1,569 (-5)

掲載を希望されない方は、届出の時に町民福祉課町民担当へ申し出下さい。また、東奥日報・東奥ウェブについても同様申し出て下さい。

〈お詫びと訂正〉

広報いまべつ7月号、4ページ(きらりこの人)相内たきさんの氏名に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

編集後記

いまべつ秋まつりも大盛況のうち開幕を閉じ、これから冬に向けて気温は下がるばかり…。町民の皆さんは風邪などひいていませんか？私はいまべつまで大丈夫でした(無念)。もう1ヶ月もすれば12月です。雪が降る時期です。今年の雪は多いのか少ないのか…。毎年、雪かきに悩まされますが、皆さんも雪かきをするときには、腰など痛めないように体に気を配りながら頑張ってください。

(広報担当 奥崎 匠)

町の元気が子ども達

「今別小学校6年生」

①氏名 ②地区名 ③将来の夢



①千葉 麗樹
②大泊
③甲子園決勝で魁君と戦うこと

僕たち野球部は、一生懸命練習しました。そのおかげで、みんな守備と打撃がすごく上手になりました。夏休みの最後の防犯野球大会では、2連勝して決勝に行きました。決勝では負けてくやしい思いをしましたが、準備できたことはすごくうれしかったです。準備できたのは、練習の成果だと思います。優勝できました。練習の成果だと思います。準備できたのは、練習の成果だと思います。

①北海道新幹線信通機器室工事



北海道新幹線整備事業のうち、当町二股地区では現在、信通機器室の建設工事が行われています。



北海道新幹線情報 No.18

②(仮称) 奥津軽駅路盤等工事着工

2015年度開業予定の(仮称)奥津軽駅路盤等工事がいよいよ本格的に始動することになります。

これは駅付近の路盤や高架橋整備、橋脚の耐震補強等が主な工事として施行されます。この工事に伴い、農道の通行や一部用地の借用など、町民の皆様にご協力をお願いすることになりますのでよろしくお願いします。

青森県消費生活審議会の委員を公募します

青森県では、県民の皆様の御意見を広く県行政に反映させるため、「青森県消費生活審議会」の委員を公募します。

募集期間：平成23年10月17日(月)～11月11日(金)

募集人数：2名

応募資格：県内にお住まいの満20歳以上の方(ただし、県または市町村議会議員及び県が設置している他の審議会の委員に委嘱されている方を除く)

任期：平成24年2月1日から平成26年1月31日の2年間

応募方法：氏名(ふりがな)、性別、年齢、住所、電話番号、職業、略歴、その他(自己PRや活動紹介)を明記のうえ、「青森県の消費者行政への意見、提言等」を800字程度にまとめて、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で青森県県民生活文化課まで提出して下さい。(様式はありませんので、自由に作成して下さい。)

応募締切：平成23年11月11日(金) ※当日消印有効

委員の業務・報酬等：

青森県消費生活審議会は、県民の消費生活に関する重要事項を調査審議するための審議会であり、年1～2回開催しています。

なお、審議会出席の際は、県の規定による報酬(日額9,800円)及び交通費等が支給されます。

応募及び問合せ先：

青森県 県民生活文化課 消費生活グループ

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

電話：017-734-9206 FAX：017-734-8046

電子メール：seikatsu@pref.aomori.lg.jp